

## 個人情報取扱事務目録

令和6年 4月 1日

事務の名称	議会局名 担当課	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
渉外対応事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	市議会の円滑な運営を図ることを目的とし、公職関係者等との社会的交際を行うため、議会として慶弔の電報の手配及び交際費の支出等を行う。	議会運営上、市政振興に功労のある者、及び自治振興や福祉の増進に貢献のある者。	○	○		○	○		
議員自家用自動車管理事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	議員自家用自動車について、車両ナンバー・車種等の情報を収集し駐車証を交付することで、議員用駐車場の管理を適切に行うもの。	全市議会議員	○		○				
さいたま市議会名義後援承認事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	団体が主催する講習会、講演会、展示会、競技会、記念行事及びその他の行事へ市民等の参加意欲を喚起するため、さいたま市議会後援等名義使用承認に関する事務取扱要領に基づき、申請を受け、名義後援・議長賞交付を承認する。	申請団体の代表者及び役員・構成員	○	○			○		
市議会だより配布事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	市議会が年4回発行する「市議会だより」の配布業務（ポスティングによる市内全戸配布）において、配布漏れや配布停止などの対応のため、住所・氏名を記録する。また、音声版・点字版の配布希望者の住所・氏名を記録する。	戸別配布・配布漏れ・配布停止希望者等、音声版・点字版配布希望者	○				○		
議員名簿作成事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	委員会別・会派別に議員名簿の作成を行うことにより、議員との円滑な連絡調整や効率的かつ適切な議会運営に資するもの。	市議会議員	○						
議員報酬関係事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	議員活動に伴う議員報酬の支給及び明細書作成を行う。また、これらの事務処理のために連絡先等を把握し、必要に応じ事務連絡を行う。	市議会議員及びその相続人	○		○		○		

## 個人情報取扱事務目録

令和6年 4月 1日

事務の名称	議会局名 担当課	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
議員共済関係事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	議員の退職年金や遺族年金の受給・消滅の手続き等、議員共済に関する事務全般を行うもの。	現市議会議員及び年金受給者	○	○	○		○		
議員履歴台帳関係事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	議会及び議会局の効率的かつ適正な運営に資するため、議員の履歴及び人事管理を行うもの。	現・元市議会議員	○	○		○	○	○	
職員任免・異動事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	人員・配置管理等を適切に実施するとともに、法令等に基づく懲戒分限処分を行うことにより、議会及び議会局の効率的かつ適正な運営に資するもの	職員・利害関係人	○	○			○	○	
市議会議員資産等の公開事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成15年4月1日	政治倫理の確立のためのさいたま市議会議員の資産等の公開に関する条例に基づき提出された報告書類を保存し、閲覧に供するもの	市議会議員及び資産等報告書類の閲覧者	○	○	○		○		
政務活動費交付・閲覧事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成25年3月1日	さいたま市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、政務活動費の適正な交付を行うとともに、その収支報告書等の閲覧業務を行う。	市議会議員及び会派、閲覧申請者	○		○				
選挙管理委員会委員・補充員候補者選定事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年5月1日	地方自治法第182条の規定に基づき、選挙管理委員会委員及び補充員を議会で選挙するため、候補者を選定する。候補者の氏名、住所、生年月日を議場配付資料として公表する。	選挙管理委員会委員及び補充員候補者	○	○			○	○	

## 個人情報取扱事務目録

令和6年 4月 1日

事務の名称	議会局名 担当課	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
政務活動員証交付事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成31年4月1日	さいたま市議会における会派が、政務活動費で雇用する政務活動の補助業務に専ら従事する職員に対してさいたま市議政務活動員証を交付する。	政務活動員	○			○			
議会棟防犯カメラの管理運用事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成31年3月24日	議会棟における犯罪の予防を目的として防犯カメラを設置し、その管理運用を行う。	議会棟内防犯カメラの設置場所周辺の不特定多数の人				○			
テレビ広報番組制作事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	令和3年1月10日	さいたま市議会テレビ広報番組において番組への意見・感想を募集し、応募された視聴者のうち、抽選の結果当選した方にプレゼントを送付する。	テレビ広報番組の視聴者プレゼントの応募者	○				○		
市議会だより企画編集業務	議会 議会局 総務部 秘書総務課	平成13年9月1日	「市議会だよりさいたま」に掲載する写真や市民への取材記事の作成にあたり、被写体となる市民や取材対象となる市民の個人情報を収集する。	被写体及び取材の対象者	○	○		○	○		
請願の受理	議会 議会局 議事調査部 議事課	平成13年5月1日	市民等から提出された請願を受理・審査し、採択されたものは市長等に送付してその実現を要請する。	請願者	○				○		
陳情の処理	議会 議会局 議事調査部 議事課	平成13年5月1日	市民等から提出された陳情を受理し、議長において処理し、議会に報告する。	陳情提出者	○				○		

## 個人情報取扱事務目録

令和6年 4月 1日

事務の名称	議会局名 担当課	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
本会議傍聴受付事務	議会 議会局 議事調査部 議事課	平成13年5月1日	会議を傍聴しようとする者に傍聴券又は傍聴証の交付を行う。	傍聴人	○						
委員会傍聴受付事務	議会 議会局 議事調査部 議事課	平成13年5月1日	委員会を傍聴しようとする者に傍聴章又は傍聴証の交付を行う。	傍聴人	○						
さいたま市議会オープン委員会事務	議会 議会局 議事調査部 議事課	令和5年10月23日 令和5年12月25日	さいたま市議会オープン委員会の開催に伴い、参加者及び傍聴者の個人情報を取り扱うもの。	参加者及び傍聴者	○	○	○	○	○		
公聴会公述人、参考人事務	議会 議会局 議事調査部 議事課	令和5年11月22日	議会における審査、調査に資するため、関係者や学識経験者等の公述人や参考人からの意見を求めるもの	公述人及び参考人	○	○	○		○		
さいたま市議会行政視察受入事務	議会 議会局 議事調査部 調査法制課	平成13年5月1日	他都市の議会・議員からの依頼を受け、行政視察の受入れに関して、視察先の執行部等と庁内調整を行う。提出を受けた来訪者一覧は、行政視察開催のための事務連絡等に使用する。	他自治体の議員、随員職員等	○	○			○		
職員服務に係る報告事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	職員の勤務報告、各休暇申請等の日常の服務に係る事項について、各所属長を通じ人事課へ提出し、もって人事管理に資するもの。	職員	○	○			○	○	

## 個人情報取扱事務目録

令和6年 4月 1日

事務の名称	議会 担当課 局名	開 始 日 更 改 日 廃 止 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
給与計算に係る報告事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	職員給与の計算を行うため、算定表及び各種届を各所属長から任命権者へ報告し、最終的に給与担当課へ提出するもの	職員(含む退職者)	○	○	○		○	○	
委託業者等の担当従業員を把握する事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	事務処理の委託において、委託業務の従事者について把握することを目的として、委託業者から住所、資格、経歴等事務上必要な事項の提出を受けるもの。また、必要に応じ、受託者であることを証するための身分証明書を発行する。	委託業者等の担当従業員	○	○					
会計年度任用職員任用管理事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	任用を希望する者に対する選考の実施、任用する会計年度任用職員の管理、報酬等を支払うもの	会計年度任用職員	○	○	○	○		○	
市長への提案回答事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	市長への提案に対する回答案を当該事務の担当課で作成し、広聴課へ回答するもの	提案者	○				○		
文書收受事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	文書の收受をする事務。文書收受発送簿に記録するもの。	市議会への文書差出人	○						
支出命令事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	歳出を支出しようとするときに、会計管理者に対し支出命令を発するもの。窓口払又は口座払をするため、支出命令を作成し、関係文書を添付して会計管理者に送付する。	債権者	○		○				

## 個人情報取扱事務目録

令和6年 4月 1日

事務の名称	議会 担当課 局名	開 始 日 更 改 日 廃 止 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供	
					一般的取扱情報					要配慮		
					基本	経歴	経済	心身	生活			
各種支払調書作成事務	議会 議会局共通	平成28年1月1日	事務担当課が報酬等の支払調書を作成するため、支払を受ける者の氏名、住所等を収集する。また、作成した支払調書当該者に交付し、必要に応じて税務署に報告する。	報酬等受給者	○		○					
争訟等事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	所管する事務事業に係る訴訟等について、裁判等において必要に応じて証拠等を提示、正しく意見を主張し、争うこと。また、和判に至った場合には、議会に議案又は報告書を提出すること。	訴訟当事者、訴訟代理人、証人、和解当事者、不服申立人、参加人、補佐人	○	○	○	○	○	○		
市ホームページからの問い合わせ等対応業務	議会 議会局共通	平成25年12月24日	ホームページの閲覧者からホームページのメールフォーム機能を利用して受け付けた問い合わせに対し回答するため及び、アンケート入力フォームを利用して市民からの意見を受け付けるため、連絡先等を収集するもの。必要に応じて、本人に対し、電話等で連絡や案内等を行う。	ホームページの閲覧者	○					○		
情報提供事務	議会 議会局共通	平成27年4月1日	さいたま市情報公開条例第21条に基づき、市政に関する正確でわかりやすい情報を市民に迅速かつ容易に提供する。情報の提供を申し出た者の氏名等を、必要に応じて収集する。	情報提供申込者	○					○		
行政情報開示事務	議会 議会局共通	平成11年10月1日	さいたま市情報公開条例に基づく行政情報開示請求に係る事務を適正に行うことを目的とする。各請求の受付は各区役所情報公開コーナー、郵送又は電子申請サービスで行い、議会局担当課において開示・不開示等の決定、決定通知の送付、第三者意見の聴取、開示の実施等を行う。	開示請求者、行政情報に記録された第三者	○	○				○		
保有個人情報開示等事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課 (議会局共通)	平成11年10月1日	さいたま市議会の個人情報の保護に関する条例に基づく保有個人情報の開示、訂正及び利用停止請求に係る事務を適正に行うことを目的とする。各請求の受付は各区役所情報公開コーナー、郵送又は電子申請サービスで行い、議会局担当課において開示・開示しない旨等の決定、決定通知の送付、第三者意見の聴取、開示の実施等を行う。	開示、訂正又は利用停止請求の本人、法定代理人又は任意代理人委任者、個人情報に記録された第三者	○					○		

